

第 21 回別府市都市計画審議会

議 案 書

日 時：平成 29 年 7 月 25 日（火）午後 2 時 00 分～

場 所：別府市役所 1 階レセプションホール

別府市建設部都市政策課

目 次

第1号議案	別府国際観光温泉文化都市建設計画道路の変更 (別府市決定) について	… 1
第2号議案	別府国際観光温泉文化都市建設計画緑地の変更 (別府市決定) について	… 5

第 1 号議案 別府国際観光温泉文化都市建設計画道路の変更
(別府市決定) について

別府国際観光温泉文化都市建設計画道路の変更（別府市決定）

- 1 別府国際観光温泉文化都市建設計画道路中3・4・8号浜脇山田線を3・4・8号浜脇秋葉線に名称を改め、3・3・5号山田関の江線ほか1路線を次のように変更する。
- 2 別府国際観光温泉文化都市建設計画道路中3・4・11号東蓮田秋葉線を廃止する。

種別	名称		位置			区 域	構 造				備 考	
	番 号	名 称	起 点	終 点	主な経過地		延 長	構造形式	車線の数	幅員 (m)		地表式の区間における鉄道等との交差の構造
幹線道路	3・3・5	山田関の江線	別府市光町	別府市大字内籠字北新田	別府市石垣西9丁目	約8,180m	地表式	4車線	25m	JR日豊本線と立体交差幹線道路と平面交差11箇所		
	車線の内訳		2車線			約3,400m	/					
			4車線			約4,780m						
幹線道路	3・4・8	浜脇秋葉線	別府市浜脇1丁目	別府市秋葉町	別府市南町	約990m		2車線	16m	幹線道路と平面交差3箇所		
	車線の内訳		2車線			約760m	/					
			4車線			約230m						

「区域及び構造は、計画図表示のとおり」

【理由】

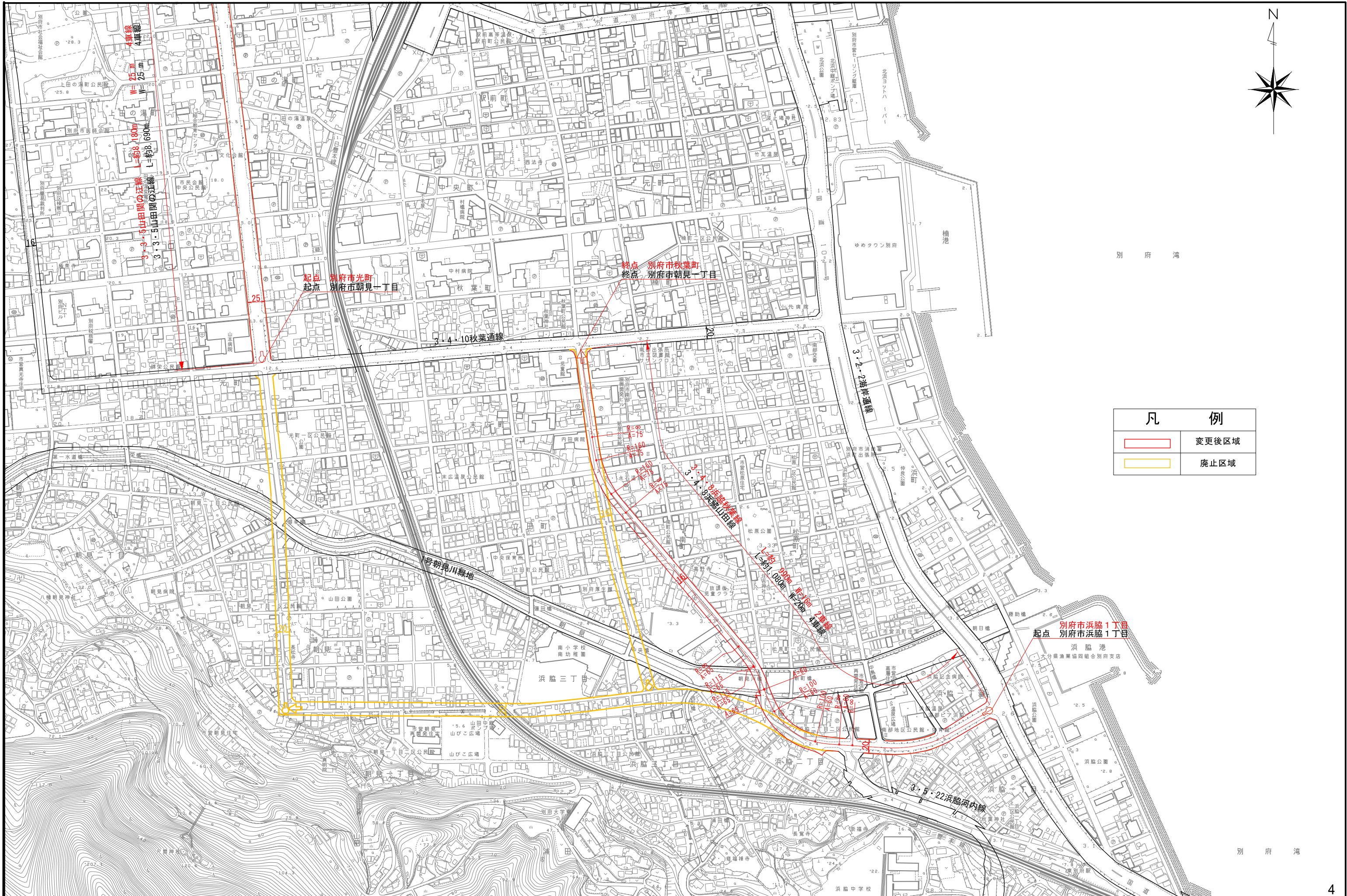
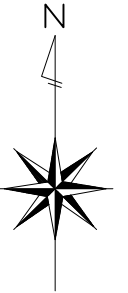
別府国際観光温泉文化都市建設計画道路3・3・5号山田関の江線及び3・4・8号浜脇山田線は別府市の南部地区を通過し、国道10号と市街地を結ぶ幹線道路として決定されているが、将来の幹線交通、南部地区のまちづくり及び災害時の避難経路等に配慮するため、3・3・5号山田関の江線の起点を3・4・10号秋葉通線との交差点に変更し、3・4・8号浜脇山田線の名称、終点及び線形を変更する。また、3・4・11号東蓮田秋葉線を廃止するものである。

新 旧 対 照 表

種別	新					旧					変更の概要
	番号	路線名	幅員	起点	終点	番号	路線名	幅員	起点	終点	
			延長					延長			
			車線数								
幹線道路	3・3・5	山田関の江線	25.0m	別府市 光町	別府市 大字内竈 字北新田	3・3・5	山田関の江線	25.0m	別府市 朝見1丁目	別府市 大字内竈 字北新田	起点の変更 延長の減
			約8,180m					約8,690m			
			4車線					4車線			
幹線道路	3・4・8	浜脇秋葉線	16.0m	別府市 浜脇1丁目	別府市 秋葉町	3・4・8	浜脇山田線	20.0m	別府市 浜脇1丁目	別府市 朝見1丁目	線形、終点、幅員、名称の変更
			約990m					約1,080m			
			2車線					4車線			
幹線道路						3・4・11	東蓮田秋葉線	16.0m	別府市 浜脇3丁目	別府市 秋葉町	廃止
								約510m			
								2車線			

第1号議案 別府国際観光温泉文化都市建設計画道路の変更（別府市決定）計画図

1:5000



別 府 湾

第2号議案 別府国際観光温泉文化都市建設計画緑地の変更
(別府市決定) について

別府国際観光温泉文化都市建設計画緑地の変更（別府市決定）

別府国際観光温泉文化都市建設計画緑地中 1号朝見川緑地を次のように変更する。

名 称		位 置	面 積	備 考
番 号	緑 地 名			
1号	朝見川緑地	別府市浜脇1丁目、浜脇2丁目 浜脇3丁目、朝見1丁目 朝見2丁目、朝見3丁目 原町、中島町、光町、 立田町、南町、松原町、 浜町	約7.3ha	河川緑地

「区域及び構造は、計画図表示のとおり」

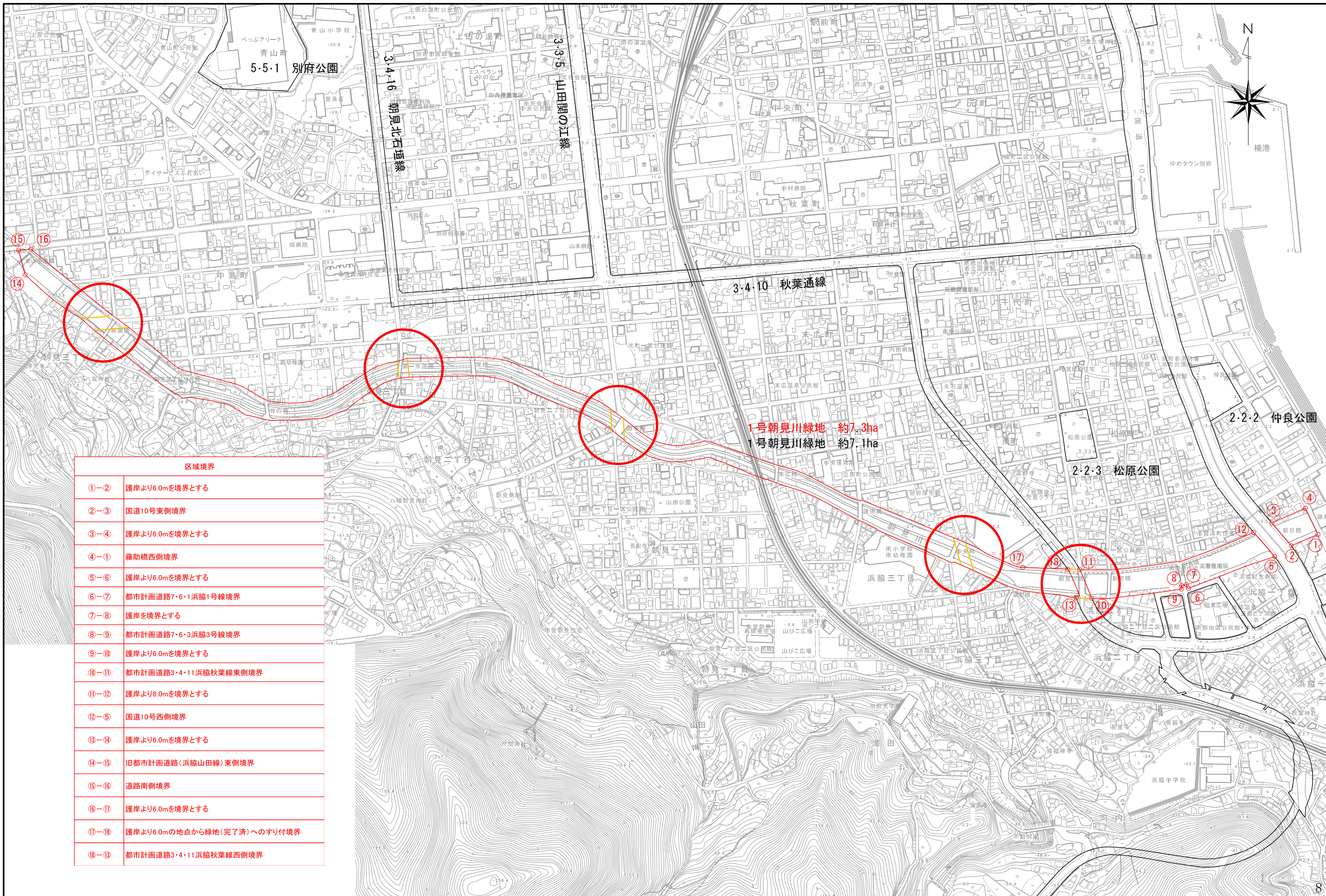
【変更理由】

別府国際観光温泉文化都市建設計画緑地1号朝見川緑地は、昭和38年に内外観光客の休養慰楽に資する目的で朝見川に沿った快適安全な通行・散策路として計画決定され、昭和56年の区域の変更を最後に現在に至っている。

今回、別府国際観光温泉文化都市建設計画道路3・3・5号山田関の江線及び3・4・11号東蓮田秋葉線の変更並びに平成23年9月に見直しを行った都市計画道路の変更に伴い、緑地を分断していた部分に連続性を持たせるため、緑地として区域変更するものである。

新 旧 対 照 表

新				旧				備考
名称		位置	面積	名称		位置	面積	
番号	緑地名			番号	緑地名			
1号	朝見川緑地	別府市 浜脇1丁目, 浜脇2丁目, 浜脇3丁目, 朝見1丁目, 朝見2丁目, 朝見3丁目, 原町, 中島町, 光町, 立田町, 南町, 松原町, 浜町	約7.3ha	1号	朝見川緑地	別府市 浜脇1丁目, 浜脇2丁目, 浜脇3丁目, 朝見1丁目, 朝見2丁目, 朝見3丁目, 原町, 中島町, 光町, 立田町, 南町, 松原町, 浜町	約7.1ha	区域の変更



区域境界	
①-②	護岸より6.0mを境界とする
②-③	国道10号東側境界
③-④	護岸より6.0mを境界とする
④-①	藤助橋西側境界
⑤-⑥	護岸より6.0mを境界とする
⑥-⑦	都市計画道路7・6・1浜脇1号線境界
⑦-⑧	護岸を境界とする
⑧-⑨	都市計画道路7・6・3浜脇3号線境界
⑨-⑩	護岸より6.0mを境界とする
⑩-⑪	都市計画道路3・4・11浜脇秋葉線東側境界
⑪-⑫	護岸より8.0mを境界とする
⑫-⑮	国道10号西側境界
⑬-⑭	護岸より6.0mを境界とする
⑭-⑮	旧都市計画道路(浜脇山田線)東側境界
⑮-⑯	道路南側境界
⑯-⑰	護岸より6.0mを境界とする
⑰-⑱	護岸より6.0mの地点から緑地(完了済)へのすり付境界
⑱-⑬	都市計画道路3・4・11浜脇秋葉線西側境界

1号朝見川緑地 約7.3ha
1号朝見川緑地 約7.1ha